

非正規も正規もあつまれ!! 第27回パート
・非常勤・ヘルパー・派遣労働者のつどい
11月22日(土) 13:30～ 国労大阪会館3階

2026年大阪国民春闘討論集会
11月29日(土) 13:30～30日(日) 11:30
淡輪ハウス

一部10円 組合員の購読料は組合費に含まれています 1993年6月22日第三種郵便物認可

あ
ん
な
い

ろーれん

クロスワードパズル

【とき方】二重カッコをアルファベット順に並びかえてください。あらわれた言葉・成句・詩歌が答えです。一部の文字は濁点に読み替えてください。

タテのカギ

- 再び。〇〇〇の挑戦
- はずれくじに同じ
- アメと〇〇の政策
- 台図、信号、看板。ネオン
- 〇〇を憎んで人を憎まず
- 深く感じて流す涙
- ハッケヨイ、ノコッタ!
- 金銭を集めること
- 〇〇たる目的
- スライカを使った浜辺で

ヨコのカギ

- 爪ぎわの皮膚が逆さにむけること
- 小説や芸術品の制作者。陶芸
- 性急で落ち着きのないさまの関西弁
- ねむること。薬
- 〇〇にも薬にもならない
- 犯罪現場で鑑識人がコシを採取
- 自学、時間
- 〇〇も甘いも噛み分け
- 朝な〇〇なに祈りを捧げる



ハガキまたはE-mailで〒・住所・氏名・組合名を必ず明記してください。
〈宛先〉〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労大阪会館1F 大阪労連機関紙係
E-Mail: kikanshi@osaka-rouren.gr.jp
〈締切〉12月25日(木)
(発表は1月号)
〈賞品〉正解者の中から抽選で10人に図書カードを贈ります



「バスル」の応募方法
福井陽一(岸和田市職労)、小野保子(柏原市学童保育労組)、河口阿樹子(東大阪市職労)、奈良美花(堺市教職員組合)、増尾能宏(府高教)、山本美穂子(あおば福祉会分会)、龍早百合(大私教)、岡田勇(大阪いずみ市民生協労組)、伊川文子(地域労組河南)、島章(年金者組合淀川支部)

「君の顔では泣けない」
「平場の月」



「君の顔では泣けない」の主人公、坂平陸と水村まなみの二人は、高校1年生の夏に一緒にプールに落ちた翌朝、体が入れ替わってしまいました。必ず元に戻ると信じ、家族にも秘密にすると決めた二人ですが、戻ることができず、時が流れていきます。もう「自分」に戻ることは諦めるべきなのか?迷いを抱えながら二人は年に1回は会う約束をし、近況を報告してきました。入れ替わったまま15年が過ぎた30歳の夏、まなみは「元に戻る方法がわかったかも」と陸に告げますが…。

戻れない作品は初めてで、だから切ない思いが伝わります。陸とまなみを高橋海人と芳根京子が演じ、15歳の二人は西川

愛莉と武市尚土が演じました。11月14日より全国劇場公開。

「平場の月」は、朝倉かすみの同名恋愛小説を原作に、35年ぶりに再会した中学時代の同級生2人が、心を通わせていく大人のラブストーリーです。

妻と別れ、地元に戻った青砥健将(堺雅人)は、印刷会社にて再就職し、平穏な毎日を送っていました。青砥が検査を受けた病院の売店で、中学時代に思いを寄せていた須藤葉子(井川遥)が働いており、偶然再会します。須藤も夫と死別し、ともに独り身です。さまざまな人生経験を積んできた2人は意気投合し、中学生以来の空白の時間を静かに埋めていきます。再び自然にひかれ合うようになった2人にある出来事が起こります。

2026年度 個人賠償責任共済 新規加入募集中です!!

【お問い合わせ】
大阪労連福利厚生事務センター有限公司
〒530-0034
大阪市北区錦町2-2 国労大阪会館1階
TEL: (06) 6357-1077
FAX: (06) 6357-1065
個人賠償責任共済は、自治労連・大教組・国交労連の各共済とは制度が違います。ご注意ください。

この共済は、加入者が偶発的な事故で他人にケガを負わせたり、他人の持ち物を壊したりした場合に、その賠償金が1億円を限度に支払われるものです。年額掛金2000円で組合員とご家族も補償されます。治療費はもちろん、ケガをした方への休業補償や、慰謝料等も支払われます。

近年では、自転車での事故が増え、その賠償金額は5000万円を超えるものも多数あります。ご家族も補償します。なにげない日常に突然起こってしまう加害事故。被害を受けた方のためにも、ご家族のためにもこの機会に是非ご加入ください。ご不明な点がございましたら、下記の事務局にお問合せください。

物価高騰に負けない「時金と大幅賃上げを勝ち取るう！」



(上) 自治労連 賃金確定闘争に向けた自治体申入れ (中) 医労連 全労災大阪支部「冬季一時金回答に対するストライキ集会」 (左下) 生協労連 おおさかパルコブ労組「25秋闘勝利に向けた職場集会」 (右下) 福保労本部委員会

秋季年末闘争本番。民間職場では、年末一時金などの要求書を提出して交渉、公務職場では、賃金確定闘争がそれぞれの組織でとりくまれています。25春闘では、平均9千円以上の賃上げを勝ち取ることが出来ましたが、物価高には追いつかず労働者の厳しい状況は続いています。また、初任給や若年層の賃上げが一定すすむ一方、50歳代以上の中高年齢層の賃金が若年層なみに上がっていないことや、正規雇用と非正規雇用の間で賃上げに格差が生じるなど、課題も明らかとなりました。春闘で獲得した賃上げでは物価高に見合っていない。生活改善のためにも秋闘で春闘での不足分を取り返すたたかいを強めることが必要です。また、各職場で一時金の格差をなくすたたかいを進めましょう。

要求実現に向けて「対話と学び合い」を大いにすすめ、仲間を増やし粘り強くたたかい、2026春闘につなげていきましょう。